

令和5年2月 観音寺市教育委員会第2回定例会会議録

日 時	令和5年2月22日(水)
	開会 9時30分
	閉会 10時50分
場 所	観音寺市役所2階 203会議室
出席者	教育長 三野 正
	教育委員 大久保 健二
	教育委員 秋山 晴雄
	教育委員 豊嶋 起公子
	教育委員 茨木 孝治
説明のため出席した者	教育部長 合田 浩幸
	教育総務課長 中山 久城
	学校教育課長 福岡 和信
	文化振興課長 高橋 真人
	市民スポーツ課長 大谷 則雄
	学校給食課長 大西 真人
	少年育成センター所長 石井 孝規
	教育センター所長 宝田 恒治
事務局	教育総務課長補佐 井上 淳

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、秋山委員と豊嶋委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

1月定例会の会議録を承認する。

教育長

日程第3 教育長報告

・1月24日から2月22日までの参加行事等について

国際ソロプチミスト観音寺から、昨年に引き続き、生理用品等の寄贈があり、市内小学5年女子児童に、生理用品や初経指導の手引きなどを配布させていただきました。

市内園長・校長の目標申告面談を行いました。全体的に落ち着いて学習できており、小・中では、ICTを効果的に使えるようになったと報告が上がっています。

文部科学省「全国学力学習状況調査」に係る学校の視察、聞き取り調査が観音寺小学校でありました。この事業は平成29年から4年に1回行われており、小・

中で全国で20校が選ばれ、成果を上げている学校を調査・分析するものですが、観音寺市では2回目になります。事業開始以来、同一教育委員会で2校選ばれているのは、2自治体のみでありますので、市内各学校が取り組んでいる方向は間違っていないので、引き続き頑張りたいと思います。

・教育情報

運動部活動の地域移行について、県内でも様々な取り組みが報告されています。これについては、具体案は示されておりませんが、「人材バンク」等県レベルで設置の方向で動いている状況です。

令和4年度卒業式の感染症対策については、マスクを着用しないことを基本としますが、強制しないように周知しています。

インフルエンザによる学級閉鎖等の状況についてですが、新型コロナウイルスへの感染よりも、インフルエンザへの感染が、3倍から4倍に増えており、学校医と相談しながら、学級閉鎖等行っている状況です。

不登校支援について、県の研究指定事業が始まります。県内では、平成29年と令和3年を比較すると、小学校で2倍、中学校で1.4倍に不登校が増加し過去最多を更新している状況です。令和5年度は、県内に4校程度、校内サポートルームを、学校内に設置の予定です。

教育長

日程第4

議案第1号 観音寺市スポーツ競技大会出場報奨金交付要綱（案）について、事務局より説明をお願いします。

市民スポーツ課長

（議案第1号について資料により説明）

教育長

ご意見等いかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

議案第1号について承認します。

次に、その他事項について、事務局より説明をお願いします。

関係各課長

（令和4年度3月補正予算の概要について資料により説明）

（令和5年度当初予算の概要について資料により説明）

学校教育課長

（令和5年度要保護及び準要保護児童生徒認定人員について資料により説明）

教育長

次回の第3回教育委員会臨時会について提案します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、教育委員会の会議は公開することとされています。

ただし、人事に関する件、及びその他の件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決することにより、公開しないことができますとされており、観音寺市教育委員会会議規則でも同様のことが定められています。

次回の会議は、教職員人事異動の内申についての議案があります。

当該議案の審議につきましては、静ひつな環境を確保したうえで、公平・公正かつ慎重な審議をするために、会議を公開しないことを提案いたしますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

それでは、地方教育行政法第14条第7項の規定によりまして、次回の会議は公開しないことといたします。

なお、観音寺市教育委員会会議規則第15条第3項の規定によりまして、公開しない会議の会議録は公表しないことといたします。

次回会議は、令和5年3月3日（金）16時より行います。

委員

閉会あいさつ